

自己評価報告書

平成25年 3月

学生支援センター

目 次

I 実施組織の現況及び特徴	3
II 目的	5
III 基準ごとの自己評価	
基準 1 組織の目的	7
基準 2 組織構成	8
基準 3 教員及び支援者等	12
基準 4 活動の状況と成果	14
基準 5 施設・設備	21
基準 6 内部質保証システム	22
基準 7 管理運営	24
基準 8 情報等の公表	26
IV 別添資料	28

I 学内共同教育研究施設等の現況及び特徴

1 現況

(1) 学内共同教育研究施設等名

学生支援センター

(2) 所在地

静岡県静岡市駿河区大谷836

(3) 学内共同施設等の構成

① キャリアサポート部門

② 学生相談部門

③ 学生生活支援部門

(4) 教員数（平成 24 年 5 月 1 日現在）

① キャリアサポート部門 2 人（特任教員）

② 学生相談部門 3 人（非常勤カウンセラー）

③ 学生生活支援部門 0 人

2 特徴

静岡大学学生支援センターは平成22年12月15日に設置、従前の全学学生委員会規則、学生就職委員会規則、学生相談室規程を統合し、平成22年12月15日に静岡大学学生支援センター規則が制定、施行され、全学的立場からキャリアサポート、学生相談及び学生生活支援の企画・実施を行う学生支援活動の総合センターである。

学生支援センターは、副学長（学生支援担当）をもってセンター長として設立した。学生支援センターとしての独立した部屋はなく、支援事務は、静岡キャンパスにおいては、従来からの共通教育 A 棟 3 階東寄りの場所を移動していないため、一番大所帯の学生生活課と副学長（学生支援担当）室の間の壁に看板を掲げることになった。

また、キャリアサポート部門担当の就職支援室は、廊下を挟んで学生生活課の北側にあり、資料提示スペースや、キャリアカウンセリングを行うスペースも用意されている。浜松キャンパスにおいては、平成 24 年度に初めて、学生支援センター・キャリアサポート資料室が整備された。

学生相談部門は従来から東西のキャンパスに施設はある。

このように、学生支援センターにはキャリアサポート部門、学生相談部門、学生生活支援部門の三部門が設けられている。

① キャリアサポート部門は、ビジョンにあるキャリアサポートセンター構想を具現化したものと位置づけている。キャリア支援は、キャリア教育を人生設計まで含む広義のものと捉えた戦略のもとに、昨今の就職状況を踏まえた対応が不可欠である。現在、静岡・浜松の両キャンパスにそれぞれ 1 名の特任教員を配置し、大学教育センターが行っているキャリアデザイン教育との連携、各学部が取り組んでいるキャリアサポートへの支援、インターンシップ等の支援を行っている。

また、非常勤のキャリアカウンセラーを配置し、静岡・浜松の両キャンパスで就職相談を行っている。（静岡は週 5 日で 13:00～17:00、浜松は週 3 日（月・火・木）で 12:00～16:00）

静岡キャンパスには、学務部就職支援課内に就職情報資料室が設置されており、学生が自由に利用できるパソコン 6 台を設置し、求人票の検索や企業研究のための閲覧及び合同企業説明会の開催などの情報を得ることができるとともに、会社四季報や公務員採用試験案内などの資料が置かれており、就職支援環境が整備されている。

平成 24 年 5 月には浜松キャンパスのキャリア支援活動等を行うためのキャリアサポート資料室を設置し、静岡キャンパスと同様の就職支援環境を整備した。

併せて、事務組織の更なる充実が構想されている中で、学生支援センター浜松分室（仮称）全体の総合窓口としての機能も果たすことを計画している。

② 学生相談部門は、本学学生の個人的諸問題について相談に応じ、助言及び援助を行うことを目的として両キャンパスにそれぞれ相談室を設置し、保健センター静岡支援室と浜松支援室の精神科医とカウンセリングの専門家がそれぞれキャンパスの責任者としている。また、曜日ごとに各学部の担当教員を相談員として配置するとともに非常勤カウンセラーを配置し、総合的な相談業務を保健センターと連携して行っている。更にハラスメント防止対策委員会とも綿密に連携している。

③ 学生生活支援部門は、課外活動、学生への広報、学生の奨学金、入学料・授業料免除、学生寮、学生会館及び課外活動施設（総合運動場含む）の管理運営を担当しており、キャリアサポートや学生相談を除く全ての非常に広範囲な学生生活支援を行っている部門である。

また、学生生活支援部門に課外活動の充実を図り、学生と大学との連携を強化することを目的とする「課外活動支援部会」を全学学生委員会の内部に設置し、東西両キャンパスの文化系サークル連合委員長、体育会委員長の学生代表を含めた組織としている。

II 目的

1. 設置の目的と具体的な業務概要について

・設置目的

静岡大学学生支援センターは、全学的立場からキャリアサポート、学生相談及び学生生活支援の企画・実施を行い、もって本学の学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。

・具体的な業務概要

(1) キャリアサポート部門

- ア キャリアサポートに係る企画及び立案に関する事。
- イ 就職の指導及び対策に関する事。
- ウ 就職情報の収集及び提供に関する事。
- エ 就職関係機関等との連絡調整に関する事。
- オ インターンシップに関する事。
- カ その他就職及びキャリアサポートに関して必要な事。

(2) 学生相談部門

- ア 学生相談に係る企画及び立案に関する事。
- イ 学生相談の対応に関する事。
- ウ 学生相談に係る調査・分析及び統計に関する事。
- エ 保健センターとの連携に関する事。
- オ 学生相談に係る学内外の諸機関との連携に関する事。
- カ 学生相談に係る研修、ガイダンスに関する事。
- キ その他学生相談に関する事。

(3) 学生生活支援部門

- ア 学生生活支援に係る企画及び立案に関する事。
- イ 学生の団体及び課外活動に関する事。
- ウ 学生に対する広報活動に関する事。
- エ 学生の表彰及び懲戒の調整に関する事。
- オ 入学科、授業料の免除及び徴収猶予並びに奨学援助に関する事。
- カ 学生の福利厚生に関する事。
- キ 学生会館の管理・運営に関する事。
- ク 総合運動場の運用計画その他管理・運営に関する事。
- ケ 学寮の施設整備その他管理・運営に関する事。
- コ 学寮の入退寮に関する事。
- サ 寮生の保健衛生及び栄養管理に関する事。
- シ その他学生生活上の指導に関する事。

2. 中期目標・中期計画との関係について

静岡大学の中期目標と中期計画は以下のとおりである。設置目的にそって、中期目標・中期計画達成のために日常業務を遂行

することが本センターに課された課題・目標である。

【中期目標】学生への支援に関する目標

- ① 学生の自主的・創造的な学習を推進するとともに、生活及び課外活動を支援する。

【中期計画】学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。
- ② 授業料減免、奨学金等による経済的支援をはじめとする生活支援を充実させる。
- ③ 課外活動等の学生の自主的活動をさらに推進する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準1 組織の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1-1-① 目的（使命、活動を行うにあたっての基本的な方針、達成しようとする基本的な成果等）が、明確に定められ、また、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

活動を行うにあたっての基本的な方針等は静岡大学学生支援センター規則の中で「全学的立場からキャリアサポート、学生相談及び学生生活支援の企画・実施を行い、もって本学の学生支援活動の充実発展に寄与することを目的とする。」と明確に定められている。

また、中期目標、中期計画で目標及び目標を達成するためにとるべき措置を明確にしている。

(1) 中期目標

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 - 1 教育に関する目標
 - (3) 学生への支援に関する目標
 - ① 学生の自主的・創造的な学習を推進するとともに、生活及び課外活動を支援する。

(2) 中期計画

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置
 - ① 学生の学習・生活面のニーズの把握に努め、支援体制を向上する。また、卒業生・修了生に対する支援も充実させる。
 - ② 授業料減免、奨学金等による経済的支援をはじめとする生活支援を充実させる。
 - ③ 課外活動等の学生の自主的活動をさらに推進する。

別添資料1-1-1-1参照 い 静岡大学学生支援センター規則

別添資料1-1-1-2参照 ろ 静岡大学中期目標

別添資料1-1-1-3参照 は 静岡大学中期計画

【分析結果とその理由】

全学的立場から、キャリアサポート部門はキャリアサポートの企画・実施を主たる業務として行い、学生相談部門は学生相談に係る企画、立案、対応等の業務を、そして学生支援部門は入学料、授業料免除、各種奨学金、学寮、課外活動等学生の福利厚生面の全般的な業務を行うこととされており、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合している。詳細は学生支援センター規則に定められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準2 組織構成

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-① 組織の目的を達成する上で、実施体制が適切に整備され、機能しているか。また、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

学生支援センターはキャリアサポート部門、学生相談部門、学生生活支援部門で構成されている。各分門の所掌する業務について以下のように定められている。

(1) キャリアサポート部門

- ア キャリアサポートに係る企画及び立案に関すること。
- イ 就職の指導及び対策に関すること。
- ウ 就職情報の収集及び提供に関すること。
- エ 就職関係機関等との連絡調整に関すること。
- オ インターンシップに関すること。
- カ その他就職及びキャリアサポートに関して必要なこと。

(2) 学生相談部門

- ア 学生相談に係る企画及び立案に関すること。
- イ 学生相談の対応に関すること。
- ウ 学生相談に係る調査・分析及び統計に関すること。
- エ 保健センターとの連携に関すること。
- オ 学生相談に係る学内外の諸機関との連携に関すること。
- カ 学生相談に係る研修、ガイダンスに関すること。
- キ その他学生相談に関すること。

(3) 学生生活支援部門

- ア 学生生活支援に係る企画及び立案に関すること。
- イ 学生の団体及び課外活動に関すること。
- ウ 学生に対する広報活動に関すること。
- エ 学生の表彰及び懲戒の調整に関すること。
- オ 入学料、授業料の免除及び徴収猶予並びに奨学援助に関すること。
- カ 学生の福利厚生に関すること。
- キ 学生会館の管理・運営に関すること。
- ク 総合運動場の運用計画その他管理・運営に関すること。

- ケ 学寮の施設整備その他管理・運営に関すること。
- コ 学寮の入退寮に関すること。
- サ 寮生の保健衛生及び栄養管理に関すること。
- シ その他学生生活上の指導に関すること。

学生支援センター長は、副学長（学生支援担当）が兼務、その下部組織である3部門長も副学長（学生支援担当）が兼務、センター専任教員は0人である。

キャリアサポート部門には、静岡・浜松の両キャンパスにそれぞれ1名の特任教員が配置されている。特任教員は1日6時間、週3日の業務を行っている。委員会組織としては、全学キャリアサポート委員会が所掌している。学生相談部門は、常勤の保健センターの精神科医と専門カウンセラーが東西キャンパスで、キャンパス責任者としてあり、浜松には1名の非常勤カウンセラーが、静岡キャンパスに2名の非常勤カウンセラーが配置されている。非常勤カウンセラーは週1日1.5時間～6時間の業務を行っている。委員会組織としては学生相談委員会が所掌している。学生生活支援部門は、担当教員は配置されていないが、全学学生委員会委員が所掌しており、3部門の事務サポートは就職支援課及び学生生活課が行っている。

平成22年度までは、現在の学生支援センターの3部門が独自に活動を行っていたが、設置から約3ヶ月経った平成23年度からは3部門が連関して学生の支援を行なう大学の機関であるという広報を行なうことにより、それにつれて学生の側に本センターの存在の認識が徐々に生まれ始めている。他方、3部門に対応する委員会は、一見、それぞれ独立した学生支援活動を行なっているように見えるが、ある部門で議題になった事柄が別の部門の文脈においても議題にされるなどして、総合的な見地から学生支援ができる体制になってきている。具体的な例を挙げるならば、全学キャリアサポート委員会において年度末における卒業生の進学・就職内定等の統計結果を委員会の議題にすることがあり、調査票の「その他」の項に括られている意味不明の集団がどの部局にも見られたが、平成22年度末の課題として次年度にはその内容をもっとわかりやすくすることを課題とした。その結果、問題の「その他」の集団に属する学生は、教員と連絡が取れていないことが最も大きな原因の一つであることが明らかになった。そのため、別の全学学生委員会において議題とし、所掌する指導教員制度下において、もっと指導教員が学生とコンタクトを取り、学生の動向把握に努めるようにして、授業外の指導を厚くする工夫を開始している。

また、全学キャリアサポート委員会は、大学教育センターが平成22年度から着手したキャリア・デザイン教育と連携する意味で、過去の「全学就職委員会」を改称したものである。静岡大学としては、伊東幸宏新学長の元で、従来の課外活動支援のみに留まらず課内における“人生設計まで含む広義のものとして捉えた“平成22年度には導入を決定したキャリアデザイン教育と有機的に連関させて、学生支援に向けての新機軸を強く打ち出したものである。

委員会活動も22年度以前と比較して回数は倍に増え、非常勤カウンセラーを交えた懇談会を別途に開催するなど、部局のキャリアサポート委員会との連携を密にして、もって全学的な視野から学生のキャリアサポートを担当している。

また、学生相談部門では、保健センターとの連携精神に基づき、両キャンパスにおいて精神科医及び専門カウンセラーがそれぞれ相談部門の中核となり、非常勤カウンセラー3名と各学部から1名ないし複数の相談員とともに業務に当たり学生の大学生生活上でのさまざまな相談に対応している。

平成22年度以前にはなかった新体制下において、ハラスメント防止対策委員会と連携して、クライシスマネ

ジメントの観点から、由々しき事案と想定されるものに関しては迅速かつ適切に、各部局とも連携をとり、学生支援の活動を行なっている。これは、学生相談部門が他の部門と一緒に学生支援センターに括られて副学長（学生支援）の直下に置かれることになったからに他ならない。

別添資料 1-1-1-1 参照 い 静岡大学学生支援センター規則

【分析結果とその理由】

全学的立場からキャリアサポート、学生相談及び学生生活支援の企画・実施を行い、もって本学の学生支援活動の充実発展に寄与するため、それぞれに実施部門を設けており、部門ごとにその所掌する業務を明確にしている。

以上から、組織の目的を達成する上で、キャリアサポート部門では実施体制が適切に整備され機能し、組織における責任の所在が明確にされた組織編制がなされている。

観点 2-1-② 教員の役割分担が明確化され、他組織等との組織的な連携体制が整備され、教育研究等に
係る責任の所在が明確にされた組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

キャリアサポート部門には静岡キャンパスと浜松キャンパスにそれぞれ1名の特任教員が配置され、その従事すべき業務として「授業パッケージ方式による就業力の育成」事業推進のため、①大学教育センターと連携し、「キャリアデザイン教育」に対する支援を行う。②キャリアカウンセラー、全学キャリアサポート委員会、各学部のキャリアサポート委員会等との密接な連携の下で、情報集約を行う。また、企業、団体において学生のインターンシップ等の職場体験や大学における講演、懇談の機会に対する支援を行う。③その他、キャリアサポート全般に関する支援を行うこととなっている。

学生相談部門には、専門のカウンセラーと精神科医を中心に臨床心理士の資格を有する非常勤、そして非専門者ではあるが相談に熱心な学部出身の教員の三層からなる体制を敷いている。具体的には、静岡キャンパスには保健センター教員と各学部から4名の相談員そして2名の非常勤カウンセラー、他方、浜松キャンパスには保健センターと各学部から6名の相談員と非常勤カウンセラー1名、が担当し相談支援を行っている。

学生生活支援部門は、全学学生委員会において各学部からの教員（学生委員長、同副委員長）並びに所属部局の担当職員もオブザーバーとして出席し、東西全部局の学生支援に関する情報を共有し学生の諸行事等を支援したり、学生の引き起こす事案に迅速かつ適切に対応するように努めている。

別添資料 2-1-2-1 参照 に 労働条件通知書

別添資料 2-1-2-2 参照 ほ キャリア教育推進会議

【分析結果とその理由】

キャリアサポート部門には、両キャンパスに1名ずつの特任教員が配置され従事する業務が明確にされるとともに大学教育センターと連携し、「キャリアデザイン教育」に対する支援も行っている。

学生相談部門にはセンター所属の教員はいないというものの、保健センターとの強固な連携により、常勤の専門カウンセラーと精神科医が東西キャンパスの実質的な中核となって相談室の体制を維持しているという

ことができる。

また学生生活支援部門にも専従する常勤教員はいないが、ここでの学生支援活動は各部局の学生委員会委員長・副委員長で構成される全学学生委員会・全学懲戒委員会があり、学生支援に係わるすべての重要な事柄はこの委員会で諮られ決定される。

以上から、学生支援センターの三部門における役割分担が明確化され、各学部、研究科との組織的な連携体制が整備され、責任の所在が明確にされた組織編制がなされている。

観点2-2-① 活動に関する施策等を審議する委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的立場から業務を実施するために全学の関係部局からの委員で構成され、各部門ごとに審議内容に応じて年数回開催されている。各部門ごとの活動に関する施策等を審議する委員会等の組織は、適切な構成となっており、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われている。

静岡大学学生支援センター内規で、委員会組織が定められており、センター長、部門長、部門専任教員、各学部等の委員会委員長等また各学部等及び事務局課長が委員となっている。また、センター長が必要と認めた者も委員として参加している。また、各部局等の事務責任者も陪席している。

全学キャリアサポート委員会は、年4回程度と年1回非常勤キャリアカウンセラーとキャリアサポート委員並びに大学教育センターのキャリアデザイン教育担当教員との懇談会、学生相談委員会は、年2回程度、全学学生委員会は、年9回程度開催され、静岡大学学生支援センター規則で定められた業務を行っている。

また、課外活動支援では、体育会及び文化系サークルの代表者を含めた課外活動支援部会を年2回開催し学生と大学の連携を強化している。

- 別添資料1-1-1-1参照 い 静岡大学学生支援センター規則
- 別添資料2-2-1-1参照 へ 静岡大学学生支援センター運営委員会規則
- 別添資料2-2-1-2参照 と 静岡大学学生支援センター内規
- 別添資料2-2-1-3参照 ち 平成23年度全学キャリアサポート委員会議事要録
- 別添資料2-2-1-4参照 り 課外活動支援部会の概要

【分析結果とその理由】

中期目標・計画の立案や活動報告の点検記載等に関する重要事はセンター長・学務部長・各課長・副課長のラインで慎重に行い「運営委員会」という特別な名前と呼ぶことはしてこなかったが、学生支援センター三部門の有機的な連携のありかは言うまでもなく新たな学生支援、即ち、障がいを持って入学した学生の修学支援をするための規則を大学教育センターと協働して立案し、制度化したのみならず、当面この支援を東西キャンパスにおいて非常勤職員を以て行うこととし、その所属は学生支援センター内とした。このように開催は少ないとはいっても、学生支援に係わる重要な事柄の企画運営等に際して、運営委員会は、形式的には不十分に見えるが、機能は必要に応じて十分に果たされているといえよう。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

経済状況が変化する中で、就職支援の方策は多種・多様となっている。学生個別の職業指導は指導教員が行っているが、就職率を向上させるため効率よく、円滑に、かつ連携して実施することが重要である。更に全学的な視点からの提案が不可欠であり、センターがその役割を担っている。

また、学生生活支援部門が所掌する課外活動支援では、体育会及び文化系サークルの代表者を含めた課外活動支援部会を開催し、学生と大学の連携を強化している。

センターの三部門の業務はそれぞれの異なる委員会で行われているが、各部門の有機的連携を目的としたセンターとしての機能を十分委発揮させるためには、部門Aの話題が部門B 話題になったり、あるいは部門Bの議題が部門Cの話題になるなどして、学生支援センターの設置以前には無関連のままであった学生支援の事柄が取りこぼしなくより適切な部門において検討され適切な支援の実現に繋がることのできるようになってきているが、これは大きな利点の一つである。

具体的な例を一つあげるなら、平成23年3月まで全学キャリアサポート委員会における当該年度の卒業生の進路調査結果(進学、就職内定者etc)にはその他の者の欄もあり、その数は6学部で100人を超えていた。この行方不明者集団の中身を、当委員会で1年掛けて部局の課題として精査の努力を要請したところ、結局指導教員の努力がものを言うことが分かってきた。そのために、全学学生委員会においてこの問題を指導教員(クラス担任)による学生指導の在り方と関連づけて検討し、結果として平成24年度の平成25年1月調査においては、卒業予定者の進路調査における「その他の者」の数が随分減少してきている。これはまさに学生支援センターの有機的連携の成果と言えないであろうか。

【改善を要する点】

平成22年12月に学生支援センターが設置され、副学長(学生支援担当)が、センター長、3部門長を兼務し学生支援業務を行っているが、部門長及び常勤のセンター専任教員が配置されていないため、センター各部門の有機的連携が充分に行われていない。この点は学生支援センター運営会議を開催して各部門に対応する事務組織における学務部長、学生生活課長・副課長、就職支援課長・副課長間で必要な情報の共有を図る工夫をしたい。他方、人件費が削減される過程であるため、決して楽観はできないが、各部門にどのように専任教員を配置するか検討が必要である。

基準3 教員及び支援者等

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-① 組織としての目的を達成するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

センター長は、副学長(学生支援担当)が兼務、その下部組織である3部門長も副学長(学生支援担当)が兼務、センター専任教員は0人である。

キャリアサポート部門には、静岡・浜松の両キャンパスにそれぞれ1名の特任教員が配置されている。特任教員は1日6時間、週3日の業務を行っている。学生相談部門は、常勤の保健センターの精神科医と専門カウンセラーが東西キャンパスで、キャンパス責任者としてあり、浜松には1名の非常勤カウンセラーが、静

岡キャンパスに2名の非常勤カウンセラーが配置されている。非常勤カウンセラーは週1日1.5時間～6時間の業務を行っている。

- 別添資料3-1-1-1参照 ぬ 静岡大学学生支援センター「キャリアサポート部門」特任教員公募要項
別添資料3-1-1-2参照 る 静岡大学特任教員規程
別添資料3-1-1-3参照 を マインド4月号

【分析結果とその理由】

センター設置後、センター専任教員が配置されていない。キャリアサポート部門は、特任教員2名の配置で、専任教員の配置予定はたっていない。学生相談部門は保健センター専任教員2名が静岡キャンパスと浜松キャンパスで委員として兼務している。

以上から、組織としての目的を達成するために必要なセンター専任教員は、キャリアサポート部門及び学生相談部門に十分に確保されていとは言い難い。

今後、大学教育センター、キャリアデザイン教育との関連する事業を踏まえ専任教員の配置を検討すべきである。

観点3-1-② 組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

キャリアサポート部門には2名の特任教員が配置されている。公募では、「企業等での就業経験があり、大学生に対するキャリアサポート業務にあたる意欲のある方。大学等でのキャリアサポート教育の実績のあることが望ましい。」としている。

その他の部門はなし。

- 別添資料3-1-2-1参照 わ 学生支援センター「キャリアサポート部門」特任教員に期待される資質等

【分析結果とその理由】

キャリアサポート部門では、任期制の教員を公募し、組織の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているが、他の部門では活性化するための措置は講じられていない。キャリアサポート部門の特任教員の採用は、GP経費によるためにやむを得なかったが、平成24年度から1名は大学の経費で負担している。

観点3-2-① 専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

専任教員は配置されていないが、採用に当たっては、採用基準とともに業務における専門性を重視した評価が行われる。特任教員の評価については、大学教育センターと学生支援センターが連携して行う「キャリア教育推進会議」において適切に評価されている。

【分析結果とその理由】

専任教員の採用はしておらず、現時点では採用基準や昇格基準等は定められていない。

観点3-2-② 教員の活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点到係る状況】

専任教員は、今後、国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程に基づき評価が行われる予定である。

特任教員の評価については、大学教育センターと学生支援センターが連携して行う「キャリア教育推進会議」において適切に評価されている。

①大学教育センターと連携し、「キャリアデザイン」に対する支援活動

②キャリアカウンセラー、キャリアサポート委員会、各学部委員との連携の下で情報集約活動

③学生のインターンシップ等の支援活動

専任教員が配置されていないため評価は実施していない。

別添資料3-2-2-1参照 か 国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程

【分析結果とその理由】

専任教員は、国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程に基づき評価が行われる。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準4 活動の状況と成果

(1) 観点到ごとの分析

観点到4-1-① 活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われているか。

○キャリアサポート部門

【観点到に係る状況】

1 大学教育センターと連携した「キャリアデザイン」に対する支援

(1) 静岡キャンパス

キャリア形成支援として、6月に講師として新入生セミナー講演会を開催、キャリアデザイン教育ビデオ教材の作成、ピアサポートを目指した「静大キャリアサポート勉強会」を設立

(2) 浜松キャンパス

キャリア形成支援として、12、1月に工学部キャリアデザイン科目の一部を担当。3月のキャリアデザイン教育・FD委員会で講演

2 学生支援センターと各学部との連携

(1) 人文学部

6月に学部懇談会で就職環境の現状と支援サービスについて説明、7月にキャリア支援室を利用したキャリア相談室を実施

(2) 教育学部

4月に新年度ガイダンス（三課程の3年生向け就職関連ガイダンス）、6月に未内定学生向けの就活Re(再)スタートセミナー、7月に3年生向け就活準備セミナー、就職資料室を利用したキャリア相談室、10月、11月、12月に3年生向け就職対策講座、1月に3年生向け模擬面接講座と2年生向けスタートアップセミナーを実施

(3) 理学部

6月に生物科学科でキャリアをテーマとした新入生導入セミナー（卒業生2名を招きパネディスカッション）を実施

(4) 工学部

3月に新入生セミナー向けビデオ教材「文章の書き方入門」を作成。ニュースレター「はまかせ」第18号とメールマガジン第4号に就職支援について寄稿。

4月に情報棟から就職相談室を移転。6、7月に企業研究の勉強会（成長性、数字の見方）を実施。キャリアサポート資料室のレイアウト及び運営の参考に8月に各科の就職情報コーナー見学と就職支援をヒヤリング。（工・情報学部共通）

(5) 農学部

7月に3年生、修士2年生向けの就職を考える講演会を開催、10月、11月、12月に3年生向け就職対策講座を実施

(6) 全学共通

2月にエントリーシートカフェ（5月までの木曜午後、11回の実施33時間、延べ42件来訪、学生34名）、8月に夏休み期間中の就職相談（毎週月曜午前）を実施

3 インターンシップに関する支援

3月にインターンシップ・ガイダンス用DVD作成（参加の心構えとマナー、インターンシップ入門）、7月に金融機関と連携したインターンシップについて外部交渉開始、10月に焼津信用金庫様との連携インターンシップ実施（ビジネスマッチングでの実習先企業PR）

4 キャリアサポートに係る企画及び立案

(1) 就職ガイダンスの開催

① 静岡キャンパス 全23回（臨時7回）

インターンシップガイダンス、公務員試験対策、就職活動の心構え、活動の仕方等、自己分析に役立つ適性テスト、業界研究、企業のトップが語るビジネス最前線・書類の書き方・模擬面接、業界・企業研究、面接に対する心構え、卒業生からの就職支援講座等

② 浜松キャンパス 全14回（臨時4回）

インターンシップガイダンス、公務員試験対策、就職情報サイトの説明会、就職活動の心構え、自

己分析に役立つ適性テスト、業界研究、企業のトップが語るビジネス最前線・書類の書き方・模擬面接、面接に対する心構え、就職試験直前対策

(2) 合同企業説明会の開催

平成24年1月7日(土)・8(日)の2日間、ツインメッセ静岡・北館で開催

参加企業数：351社、参加学生数：1,485人(静岡995人、浜松490人)

(3) 外国人留学生対象の合同企業説明会参加支援(バス借上げ引率)

① 外国人留学生のための就職フェア(名古屋外国人雇用サービスセンター)

平成23年6月4日(土) 名古屋 参加学生数18名、企業数28社

② 外国人留学生就職フォーラム(国際留学生協会)

平成23年6月11日(土) 大阪 参加学生数19人、企業数22社

平成23年6月19日(日) 東京 参加学生数27人、企業数21社

平成24年2月23日(木) 東京 参加学生数15人、企業数22社

平成24年3月3日(土) 大阪 参加学生数8人、企業数21社

5 就職の指導及び対策

就職相談室では、7人のキャリアカウンセラーが交替で就職相談員として、進路・就職に関する相談、エントリーシートの添削、面接の指導などや就職関係情報を提供、静岡キャンパスと浜松キャンパスのどちらの相談室も利用可、両キャンパスの相談件数(4月～翌年3月)1,1647件(前年比19%増)

6 就職情報の収集及び提供

求人、企業説明会の開催、インターンシップの募集などを収集し学部等へ提供

7 就職関係機関等との調整連絡

「新卒者の就職・雇用ミスマッチ解消に向けた連絡会」に参加する、静岡県経営者協会、静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会、静岡県中小企業団体中央会、静岡経済研究所、就職支援財団、大学ネットワーク静岡、静岡県立大学、静岡産業大学、静岡理工科大学、常葉学園短期大学、静岡労働局、ハローワーク、静岡県経済産業部と連携して各種就職支援を実施

別添資料4-1-1-1参照	よ	キャリアデザイン教育ビデオ教材
別添資料4-1-1-2参照	た	ピアサポート
別添資料4-1-1-3参照	れ	インターンシッププログラムの開発
別添資料4-1-1-4参照	そ	就職ガイダンス
別添資料4-1-1-5参照	つ	合同企業説明会
別添資料4-1-1-6参照	ね	就職相談

【分析結果とその理由】

年間を通して各種就職支援を実施している。

以上から、活動の実施状況から判断して、活動が活発に行われている。

○学生相談部門

【観点に係る状況】

多くの学生が相談に訪れており、近年は実数で両キャンパス合わせて約250名程度、のべ面接数にして約1000件の面接を行っている。

通常の学業、進路、就職などの相談、引きこもり学生・留年学生支援、うつ病・統合失調症など精神障害を抱えた学生支援、注意欠如多動性障害、アスペルガー障害などの高機能発達障害を持つ学生の就学支援、研究室での不応学生への支援、ハラスメント問題で被害者・加害者双方の支援など、多様な領域で支援を行っている。

浜松キャンパスでは引きこもり・不登校学生支援のために、学生が交流できる「学生サポートグループ」を平成21年度から週1回行っている。

学生サポートグループ（浜松キャンパス）実施状況

年度	回数	実参加人数	のべ参加人数
平成21年度	18	15	111
平成22年度	20	20	163
平成23年度	27	20	190
平成24年度	31	18	125

太田カウンセラーがカウンセリングを行っている学生の中で留年を繰り返す学生、不登校経験のある学生、コミュニケーションが苦手な学生の交流の場として、平成21年度は隔週、平成22年度からは毎週木曜日の夕方1時間、フリートークのグループ「学生サポートグループ」を行っている。話題は単位の取り方、趣味の話などさまざまである。スポーツ、カラオケなどのイベントなども年に数回開催している。

【分析結果とその理由】

平成23年度に「障がい学生就学支援規則」及び「障がい学生支援委員会規程」を制定（平成24年4月から施行）し、平成24年度後学期より東西キャンパスに非常勤を配置し支援を開始した。

○学生生活支援部門

【観点に係る状況】

1、学生生活支援に係る企画立案・課外活動関係

- ① 学生会館においてキャリアサポート、学生相談、学生生活支援のコラボにより「コンシェルジュ」窓口を学期初めに開設し、静岡キャンパス全学生に「学生支援総合案内」を行っている。
また、2階に皿ラウンジを設け、ネットワーク設備、机・椅子の設置により、学生の自由時間を有効に使えるスペースとして開放している。
- ② 退職者の寄附金により「自由啓発を目指す学生就学活動支援事業」を平成22年度後期に立ち上げ、学生委員を含む審査委員会における選考により、審査条件を満たした応募のあった団体に活動資金を支援した。また、平成24年度には、イノベーション社会連携推進機構の事業と連携し、3件の事業においても支援を行った。
- ③ 学内、特に体育館更衣室での盗難防止のために11月を防犯防止月間として、学務情報システムにより静岡キャンパス全学生に注意喚起を行うとともに、各学部への周知、体育担当教員への盗難防止対策への協力を依頼した。また、両キャンパスにおいて、学生のモラル向上のため、警察の協力を得て交通安全講習会を継続して開催している。浜松キャンパスでは防犯講習会も行った。また、大学周辺において警察、地

区防犯協会の協力を得て防犯・事故防止キャンペーンも継続して実施している。課外活動支援として安全対策の一環として浜松キャンパス武道場の畳を事故防止用畳に更新した。

- ④ 昨年度に引き続き、防犯意識を高める週間としてパトロールの実施期間を7月及び11月に、学生の帰宅時間（18時～21時の間の30分程度）に合わせて武道系サークル部員と学生生活課職員により17回、延べ140名の学生の協力により実施した。
- ⑤ 課外活動支援部会を立ち上げ年2回開催し、課外活動支援部会の趣旨説明と活動方針について理解を共有した。特に各クラブへの経費支援については、施設設備の改善など要求を取りまとめ緊急性の高いものから予算要求することを決めた。また、公認サークルの内閣総理大臣杯全国大会への出場に際し往復の旅費を選手に支援する制度を確立した。

また、東西キャンパスの学生或いは留学生が共にボランティア活動をしたり、国際交流活動をするために利用する東西交流バスの支援については、前年度同様継続している。

- ⑥ 全学教務委員会と全学学生委員会において、「フィールドワーク等で授業を欠席する場合のマニュアル」を作成し、フィールドワーク、教育実習、東海4県以上の大会、コンサート等に参加するために授業欠席する団体及び個人に対して、レポート等の課題を課すことによって授業欠席扱いにせず、フィールドワーク等に十分専念し普段から養っている力量を遺憾なく発揮できるような環境整備を行った。
- ⑦ 課外活動にむけ公認サークルの学外指導者に対する副学長表彰制度(平成22年度)を制定した。翌平成23年度には学長表彰規程に昇格した。

2、学寮関係

平成23年度に浜松キャンパス学生寮「あかつき寮」の全面改修工事を行った。

静岡キャンパスの学寮及び留学生宿舎の新設計画を模索しているところである。（財務部施設課）

3、学生の表彰関係

学長による学生表彰規程及び同申し合わせに従い、毎年、前・後期に分けて審査し表彰者の選考を行っている。

4、入学金・授業料免除関係

静岡大学大学院自然科学系教育部及び静岡大学大学院法務研究科の成績優秀者に対する授業料等免除に関する要項及び静岡大学学士課程及び大学院修士課程等の成績優秀者に対する授業料免除に関する要項を定め、自然科学系教育部及び法務研究科それぞれ各年次につき定員の1割以内に授業料の免除枠を、自然科学系教育部及び法務研究科それぞれにつき入学定員の1割以内に入学金の免除枠を増やした。また、学士課程及び大学院修士課程等の学生については、最上位学年それぞれにつき1人(計12人)授業料の免除枠を増やした。このほかに、東日本大震災地出身者を対象とした入学金及び授業料の免除を昨年度に引き続いて行った。

- 別添資料4-1-1-7参照 な 自由啓発を目指す学生就学活動支援事業の実施方針など
- 別添資料4-1-1-8参照 ら 防犯月間など
- 別添資料4-1-1-9参照 む 学生防犯パトロール
- 別添資料2-2-1-4参照 り 学生支援部会の概要
- 別添資料4-1-1-10参照 う フィールドワーク等で欠席する場合のマニュアル
- 別添資料4-1-1-11参照 る 静岡大学学生表彰規程
- 別添資料4-1-1-12参照 の 博士課程成績優秀者要項ほか

【分析結果とその理由】

- ①訪問者の数が期待に反して低調であった。原因は不明であり検証したい。
- ②大いに活用している。
- ③④については、学生、教職員への呼びかけ、また、防犯パトロールでは回を重ねるごとに学生たちの防犯意識は高まり、それぞれに効果は出ていると感じる。また、体育館のH22, 23と続いた盗難はH24は無かった。
- ⑤⑥については、正課外教育（厚生補導）に役立っていると考える。
- ⑦については、課外活動の充実につながっている。

観点4-1-② 目的に照らして、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

○キャリアサポート部門

区分		H22	H23	備考
就職相談件数	静岡キャンパス	925件	1,149件	
	浜松キャンパス	458件	498件	
就職ガイダンス 参加者数	静岡キャンパス	3,776人	3,989人	
	浜松キャンパス	2,006人	1,685人	
就職内定率（学部）		89.7%	89.2%	

- 別添資料4-1-1-4参照 そ 就職ガイダンス
- 別添資料4-1-1-5参照 つ 合同企業説明会
- 別添資料4-1-1-6参照 ね 就職相談
- 別添資料4-1-2-1参照 お 卒業・修了者の就職状況調査

【分析結果とその理由】

就職相談件数は増加しているが、就職ガイダンスへの参加者数は減少している。
 学部の就職内定率は、やや低下しているが、約9割程度を維持している。
 以上から、目的に照らして、活動の成果が上がっている。

○学生相談部門

【観点到に係る状況】

ひきこもり・多重留年学生、精神障がいをもった学生、論文執筆に行き詰まり不適應になった学生、研究室不適應学生でカウンセリングや環境調整によって就学上の困難を乗り越え卒業、進学、就職につながった事例は多い。発達障がい傾向を持つ学生の修学援助では、まだ卒業にまで至った事例はないが、研究室配属までの単位取得につながった事例がある。

【分析結果とその理由】

- ・特にグループを使用した支援は他大学にも例があまりなく、ひきこもり・単位未修得学生支援としては有効であると考えられる。
- ・支援してもやはり学業継続できず退学してしまう学生もおり、より質の高いサポートが求められている。
- ・学生の相談内容が一刻を争う緊急対応が必要とされる場合には、守秘義務を遵守しつつ関係する部局長と部門長が連絡を取り、大事に至らない解決を図る対応をすることが出来ている。

学生サポートグループ（浜松キャンパス）実施状況

年度	回数	実参加人数	のべ参加人数
平成 21 年度	18	15	111
平成 22 年度	20	20	163
平成 23 年度	27	20	190
平成 24 年度	31	18	125

太田カウンセラーがカウンセリングを行っている学生の中で留年を繰り返す学生、不登校経験のある学生、コミュニケーションが苦手な学生の交流の場として、平成 21 年度は隔週、平成 22 年度からは毎週木曜日の夕方 1 時間、フリートークのグループ「学生サポートグループ」を行っている。話題は単位の取り方、趣味の話などさまざまである。スポーツ、カラオケなどのイベントなども年に数回開催している。

○学生生活支援部門

【観点に係る状況】

- ①学会館においてキャリアサポート、学生相談、学生生活支援のコラボにより「コンシェルジュ」窓口を学期初めに開設したが、期待に反して、訪問者が低調であった。原因は不明であり検証したい。
- ②退職者からの寄附金の利用については大いに活用している。募集に対する公募は、2年間複数ありその度に学生を交えた選考委員会を開き合否を決定したが、採択された学生グループの怠慢により計画が実行されないケースも出た。また、学内の他機関（地域連携）でも同じ学生による企画を評価する制度もあり、H23 年度後期に始めたばかりの制度だがH24年度からは主旨が近似し実績の多い学内他機関の企画へと発展解消することとした。（全学学生委員会決定）
- ③盗難防止対策④防犯意識の向上については、学生、教職員への呼びかけ、また、防犯パトロールでは回を重ねるごとに学生たちの防犯意識は高まり、それぞれに効果は出ていると感じる。
- ⑥課外活動支援⑦課外活動等参加のための授業欠席の対応については、授業担当教員の理解のもとに正課外教育（厚生補導）に役立っていると考ええる。

別添資料 4-1-2-2 参照 く コンシェルジュ窓口利用案内

別添資料 4-1-2-3 参照 や 自由啓発を目指す学生就学活動支援事業

【分析結果とその理由】

- ①訪問者が低調であった。原因は不明であり検証したい。
- ②大いに活用している。募集に対する公募は、2年間複数ありその度に学生を交えた選考委員会を開き合否を決定したが、採択された学生グループの怠慢により計画が実行されないケースも出た。また、学内の他機関（地域連携）でも同じ学生による企画を評価する制度も既にあり、H22年度後期に始めた制度だがH24年

度からは学内他機関の企画へと発展解消することとした。(全学学生委員会決定)

③④については、学生、教職員への呼びかけ、また、防犯パトロールでは回を重ねるごとに学生たちの防犯意識は高まり、それぞれに効果は出ていると感じる。

⑥⑦については、正課外教育(厚生補導)に役立っていると考ええる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

年間を通して各種就職支援をし、就職内定率は、約9割程度を維持している。

また、就職相談室では、7人のキャリアカウンセラーが交替で就職相談員をしていることによって、相談内容の状況を共有し、相談員同士で意見交換ができる環境にあり、いろいろなケースに応じた相談ができる。

【改善を要する点】

- ・就職ガイダンスの出席者の少ない企画を改善する。
- ・訪問学生数が少ないため増加の工夫を行う。

基準5 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点5-1-① 目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

キャリアサポートについて、静岡キャンパスには共通教育A棟3階に浜松キャンパスには合同棟1号館1階にセンター施設があり、就職情報資料室や就職相談室が設けられており、学生が情報の収集や相談に利用している。

学生相談室は、各キャンパスに設置され、観葉植物・アロマなど学生がリラックスしやすい環境を整え、面接に活用している。2011年度には浜松キャンパスに箱庭療法のセットを購入するなど学生のための環境を整えつつある。一方、学生のための待合室・非常勤カウンセラーの控え室などがなく、環境的に十分であるとは言えない。

課外活動施設については、授業、サークル活動等において活用されている。

大学会館においては、保健センターを移転するとともに、コンシェルジュ、UHラウンジを設けた。

関連する部屋をまとめた施設を整備する必要がある。

別添資料5-1-1-1参照 ま 就職情報資料室の配置図

別添資料5-1-1-2参照 け キャリアサポート資料室の配置図

別添資料3-1-1-3参照 を マインド4月号

【分析結果とその理由】

日常業務を行ううえで必要とされる施設・設備は整備され、学生も利用している。

現時点では、必ずしも十分とは言えないが、目的の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されている。

しかし、2013年度から障がい学生支援のために使用時間も増える予定にも関わらず、学生のための待合室・非常勤カウンセラーの控え室などがなく、増室が必要である。

観点5-1-② 学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT(情報通信技術)環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

キャリアサポートについて、就職情報資料室の専用サイト及び学務情報システムによる情報発信環境が整備されており、学生や教職員からのアクセス状況を把握している。また、企業からの求人情報は、(株)IBACが提供するWEB求人票システムを利用している。

学生相談室にはパーソナルコンピューターが設置され、記録・情報の参照などに使われている。また、「学生サポートグループ」ではメーリングリストを使って情報共有が行われている。

別添資料5-1-2-1参照 ふ 就職情報資料室の専用サイト

別添資料5-1-2-2参照 こ 学務情報システム

別添資料5-1-2-3参照 え EB求人票システム

【分析結果とその理由】

情報を提供する各種環境が整備されている。

以上から、学生、教職員、その他学外関係者等のニーズを満たすICT環境が整備され、有効に活用されている。

しかし、現在の就職資料室(静岡キャンパス)のPCの機能が古くなりつつあるので、近いうちに買い換えが必要である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

学生相談室のPCの更新

基準6 内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-① 自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施しているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価は、平成24年度から「学生等による評価に関する基本方針」に基づき、在学生、卒業(修了)生、就職先企業、学生の保護者、高等学校長等を対象としたアンケートを踏まえ実施している。

・相談実人数、面接延べ数、内容別相談数の統計が取られている。

・統計はウェブサイト公開され、学外からもアクセス可能となっている。

別添資料6-1-1-1参照 て 組織評価に関する実施要項

別添資料6-1-1-2参照 あ 学生等による評価に関する基本方針

【分析結果とその理由】

学生支援センターの3部門では、自己点検・評価の実施要領及び学生等による評価に関する基本方針が整備され、自己点検・評価が、根拠となる資料やデータに基づくとともに、学内及び学外の関係者等への意見聴取結果等を踏まえた上で、実施している。

観点6-1-1-② 自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点到係る状況】

組織評価に関する実施要項に基づき、自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施される。また、評価の結果を、本学及び実施組織の諸活動の改善、活性化に役立てることになっている。

学生支援センターの自己評価は平成24年度から実施する。

別添資料6-1-1-1参照 て 組織評価に関する実施要項

別添資料6-1-1-2参照 あ 学生等による評価に関する基本方針

【分析結果とその理由】

自己点検・評価の実施要領及び学生等による評価に関する基本方針が整備されている。

以上から、自己点検・評価の結果について、外部者（本学の教職員以外の者）による検証が実施される。また、自己点検・評価結果及び外部者による検証結果に対し、改善のための取組が行われ、具体的かつ継続的な方策が講じられる。

観点6-1-1-③ 活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

キャリアサポート部門では、就職相談カウンセラーと全学キャリアサポート委員会委員等との懇談会を毎年実施し、キャリア相談の現状と今後の支援体制のあり方や部局等の取組状況の改善・向上に努めている。

学生相談部門では、浜松キャンパス副部門長の1名は日本学生相談学会に毎年参加、発表している。そして、日本学生相談研修会、学生相談研究会議などにも参加し、より高い質のサービスを提供するために、他大学の情報を取り入れる機会を持つようにしている。また、静岡キャンパス副部門長の1名は、精神科医であり浜松キャンパスに勝るとも劣らない学生支援を行っている。発達障がい学生への対応が増えていることを踏まえ、障がい学生対応のための特任教員が平成24年度途中から増員される予定である。しかし、静岡キャンパスには

専任のカウンセラーが不在で体制はまだ不十分と言わざるを得ない。

別添資料 6-1-3-1 参照 さ 平成23年度就職相談カウンセラーと全学キャリアサポート委員会委員等との懇談会

【分析結果とその理由】

就職相談カウンセラーと全学キャリアサポート委員会委員等との懇談会を毎年実施し、キャリア相談の現状と今後の支援体制のあり方や部局等の取組状況の改善・向上に努めている。

以上から、活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

就職相談カウンセラーと全学キャリアサポート委員会委員等との懇談会を毎年実施し、キャリア相談の現状と今後の支援体制のあり方や部局等の取組状況の改善・向上に努めている。

以上から、活動の質を保証するとともに、活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

【改善を要する点】

なし

基準 7 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-1-① 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な事務職員等が確保され、適切に配置されているか。

【観点到に係る状況】

キャリアサポート部門の事務は就職支援課が担当している。就職支援課には課長を含めて常勤職員が3人、再雇用職員が1人、非常勤職員が1人の合計5人が配置されている。

しかし浜松キャンパスには、必要な事務職員等が配置されていない。

学生相談部門及び学生生活支援部門の事務は学生生活課で担当している。職員構成は課長を含め常勤職員9名、非常勤職員5名の計14名が配置されている。浜松キャンパスは、工学部学生係で対応している。

浜松キャンパスでは、専任の事務職員の配置はなく、工学部職員が兼務している状況である。

別添資料 7-1-1-1 参照 き 事務組織規程

別添資料 7-1-1-2 参照 ゆ 事務体制（就職支援課）

【分析結果とその理由】

キャリアサポート部門については、管理運営のための事務組織及びその他の組織が、学内共同教育研究施設等の目的達成を支援する上で、適切な規模と機能を持っている。また、必要な事務職員等が確保され、適切に

配置されている。

浜松キャンパスには担当すべき事務職員が配置されていない。

学生相談部門及び学生生活支援部門においては、授業料免除枠、奨学金枠の拡大による事務作業の負担増等支援業務が広範囲のため現状では適切な配置がされているとは言えない。

観点7-1-② 目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

キャリアサポート部門の業務を遂行するため、部門の特任教員と就職支援課が定期的なミーティングにより情報を共有し、センター長からの指示の下で具体の支援方策を計画し実施している。

他の2部門も同様に実施している。

学生相談室から学生支援センター学生相談部門に改組になったことで、組織の責任者が学生相談室長から学生担当副学長が兼任する支援センター長に変更となった。これによってハラスメント、大学への苦情対応など重要な案件に関して、大学管理者と密接な連携を取ることが可能になった。

【分析結果とその理由】

センター長の下で教員と事務が連携して業務を遂行している。

以上から、目的を達成するために、部局の長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっている。

観点7-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

静岡大学学生支援センター規則第4条でセンターの管理及び運営に関する重要事項の審議は、静岡大学共同施設管理委員会が行うと規定されている。また、第5条でセンターの業務計画及びその他センターの具体的運営に関する事項を審議するため、静岡大学学生支援センター運営委員会を置くと規定されている。

静岡大学共同施設管理委員会で教員人事に関することを審議している。

別添資料1-1-1-1参照 い 静岡大学学生支援センター規則

別添資料7-2-1-1参照 め 静岡大学共同施設管理委員会規則

別添資料2-2-1-1参照 へ 静岡大学学生支援センター運営委員会規則

【分析結果とその理由】

センターの重要事項と具体的運営に関する事項を審議する委員会を分け、責任と権限が明文化されている。

以上から、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されている。

観点7-2-② 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄

積されているか。

【観点に係る状況】

センターで意思決定を行うために使用する各種データや情報は部門ごとの委員会で審議等をするにあたり資料として提出される。委員会の議事要旨とその資料は各事務担当で保管し蓄積されている。

【分析結果とその理由】

委員会の議事要旨とその資料は各事務担当で保管し蓄積されている。

以上から、適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が蓄積されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

事案処分データベースの構築＝全学学生委員会・懲戒委員会の資料に関しては言及する価値がある。というのは平成19年度に遡るが、静岡大学懲戒規程に加えて未定稿なる補助規定が設けられている。これは当時各部局で扱う学生事案に関する結論が、比較的アンバランスであったり、また複数学部に所属する学生の事案に対する処分案にバランスをもたせるために考案されたものである。学生支援センター学生生活支援部門では学生生活課企画係の努力により、平成22年度中にこれまで資料に残されている事案のデータベース構築をほとんど完了している。これによって、平成23年度からの懲戒委員会で検討される処分案は、部局ごとの差の少ない比較的バランスのとれた処分案になってきている。

【改善を要する点】

該当なし

基準8 情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点8-1-① 組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学生支援センターの公表については、本学HP（図書館・附属施設→学内共同教育研究施設）にPDF化したものを掲載している。今後、独自のサーバーを設置し公表内容の充実に向け専用サイトを準備しているところである。

- ・キャリアサポート部門では、就職情報資料室の専用サイトから各種支援の取組や情報を発信している。
- ・学生相談及び学生支援部門では、本学公式サイト「キャンパスライフ」から各種支援の取組や情報を発信している。特に、学生相談部門では年1回広報パンフレット『マインド』を発行し、新入学生の啓蒙に努めている。

別添資料8-1-1-1参照 み 静岡大学学生支援センター専用サイト

【分析結果とその理由】

組織の目的が、広く社会に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されている。

観点8-1-② 活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到に係る状況】

学生支援センターの公表については、本学HPにPDF化したものを掲載している。今後、独自のサーバーを設置し公表内容の充実に向け専用サイトを準備しているところである。

- ・キャリアサポート部門では、就職情報資料室の専用サイトから各種支援の取組状況や卒業生の進路状況について情報を発信している。
- ・学生相談及び学生支援部門では、本学公式サイト「キャンパスライフ」から各種支援の取組や情報を発信している。特に、学生相談部門では年1回広報パンフレット『マインド』を発行し、新入学生の啓蒙に努めている。

別添資料5-1-2-1参照 ふ 就職情報資料室の専用サイト

別添資料8-1-2-1参照 し 卒業生の進路状況

【分析結果とその理由】

活動の状況や成果等について、広く社会に公開されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されている。

観点8-1-③ 自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

【観点到に係る状況】

平成24年度に自己点検・評価を実施し、平成25年度に外部評価を実施することになっており、その結果は広く公表する。

【分析結果とその理由】

自己点検・評価の結果、外部者による検証結果が大学内及び社会に対し広く公開されることになっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

IV 別添資料

- 1-1-1-1 い 静岡大学学生支援センター規則
- 1-1-1-2 ろ 静岡大学中期目標
- 1-1-1-3 は 静岡大学中期計画
- 2-1-2-1 に 労働条件通知書
- 2-1-2-2 ほ キャリア教育推進会議
- 2-2-1-1 へ 静岡大学学生支援センター運営委員会規則
- 2-2-1-2 と 静岡大学学生支援センター内規
- 2-2-1-3 ち 平成23年度全学キャリアサポート委員会議事要録
- 2-2-1-4 り 課外活動支援部会の概要
- 3-1-1-1 ん 静岡大学学生支援センター「キャリアサポート部門」特任教員公募要
- 3-1-1-2 る 静岡大学特任教員規程
- 3-1-1-3 を マインド4月号
- 3-1-2-1 わ 学生支援センター「キャリアサポート部門」特任教員に期待される資質等
- 3-2-2-1 か 国立大学法人静岡大学教職員人事評価実施規程
- 4-1-1-1 よ キャリアデザイン教育ビデオ教材
- 4-1-1-2 た ピアサポート
- 4-1-1-3 れ インターンシッププログラムの開発
- 4-1-1-4 そ 就職ガイダンス
- 4-1-1-5 つ 合同企業説明会
- 4-1-1-6 ね 就職相談
- 4-1-1-7 な 自由啓発を目指す学生就学活動支援事業の実施方針など
- 4-1-1-8 ら 防犯月間など
- 4-1-1-9 む 学生防犯パトロール
- 4-1-1-10 う フィールドワーク等で欠席する場合のマニュアル
- 4-1-1-11 ゐ 静岡大学学生表彰規程
- 4-1-1-12 の 博士課程成績優秀者要項ほか
- 4-1-2-1 お 卒業・修了者の就職状況調査
- 4-1-2-2 く コンシェルジュ窓口利用案内
- 4-1-2-3 や 自由啓発を目指す学生就学活動支援事業
- 5-1-1-1 ま 就職情報資料室の配置図
- 5-1-1-2 け キャリアサポート資料室の配置図
- 5-1-2-1 ふ 就職情報資料室の専用サイト
- 5-1-2-2 こ 学務情報システム（就職支援システム）
- 5-1-2-3 え WEB求人票システム
- 6-1-1-1 て 組織評価に関する実施要項
- 6-1-1-2 あ 学生等による評価に関する基本方針
- 6-1-3-1 さ 平成23年度就職相談カウンセラーと全学キャリアサポート委員会委員等

との懇談会

- 7-1-1-1 き 事務組織規程
- 7-1-1-2 ゆ 事務体制
- 7-2-1-1 め 静岡大学共同施設管理委員会規則
- 8-1-1-1 み 静岡大学学生支援センター専用サイト
- 8-1-2-1 し 卒業生の進路状況